

速記録（意見発表者）

川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に
対する関係住民からの意見を聴く場

日 時 平成26年6月7日（土）

午後 2時00分 開会

午後 2時42分 閉会

場 所 八幡市文化センター

○意見発表者（八幡－１）

八幡市の〇〇です。よろしく申し上げます。それでは、意見を述べさせていただきます。

木津川上流の上野盆地よりさらに上流では被害が多かったと聞いておりますし、近隣の木津川市でもポンプ停止による内水被害、浸水被害がすごかったと知り合いから聞いております。昨年9月の台風18号では、八幡市におきましても床上浸水30戸、床下浸水856戸、道路の通行止めなど甚大な被害が発生いたしました。国土交通省により設置されておられる八幡排水機場ではあと35cm木津川の水位が上がればポンプの停止水位に達すると聞いておりますが、木津川上流の高山ダムなどによる洪水調整を行っていただいた結果、何とか堤防が持ちこたえたと考えています。川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書を読まさせていただきました。川上ダム案が最も有利とのことでもあります。川上ダムでの治水は必要だと私も思いました。今後ますます集中豪雨や大型化する台風が増加するものと考えられ、木津川の水位を低下させることは木津川の安全を高め、浸水被害の軽減に効果があります。一日も早い川上ダムの完成を切に望みます。また、八幡市の北部、東部は地形上地盤が低く、以前から浸水被害を受ける町でした。八幡排水機場が設置され、浸水がなくなると考えておりました。安心していました。昨年の台風18号、一昨年の京都府南部豪雨により2年間続けて浸水被害を受けております。国におかれましても、内水の排除対策として、八幡市東部に設置していただいております上津屋樋門への排水機設置を検討していただきますようによろしく申し上げます。以上で終わります。ありがとうございます。